

議 長	事務局長	次 長	総務係長	書 記

委 員 会 記 録 簿
(閉会中)

委員会名	議会広報特別委員会			
開会日時	令和4年11月21日		11時12分 開会	
	令和4年11月21日		12時15分 閉会	
場 所	第1委員会室			
出席者数	委員定数6名中、出席者5名			
出席委員	新田 和明	南澤 克彦	—	
	田邊 介三	山本 数博	—	
	芦田 宏治	—	—	
議 長	—	—	—	
欠席委員	武岡 隆文	—	—	
出席した事務局職員	総務係主任主事	山口 渉	—	—
付議事件	<p>【申し送り事項について】</p> <p>(1) 令和4年9月定例会において市長より議会広報紙を捏造したと発言があった件の対応について</p> <p>(2) 今後の地域懇談会の運用(案)について</p> <p>(3) 一般質問ページのレイアウトについて</p> <p>(4) その他</p>			

1. 経過

【開会 11:12】

【申し送り事項について】

○新田委員長

開会する。

【申し送り事項について】を協議する。

(1) 令和4年9月定例会において市長より議会広報紙を捏造したと発言があった件の対応について

武岡委員の了承を取った上で、次号(76号)に以下内容を掲載することを申し送り事項とする。

・誤った記載へのお詫び

令和4年9月予算決算常任委員会(9月21日)の市長の発言に対して調査したところ、議会だより第72号に誤った記載があったため、お詫びする趣旨の記事。

・今後の対応

実際の発言に対して忠実に作成されているか確認するため、チェック体制を強化する。

紙面の都合等により発言していない文言を付け加える場合は委員会内で協議の上、読者に誤解が無いよう括弧書きで表示し再発防止に努める趣旨の記事。

(2) 今後の地域懇談会の運用(案)について

現在、地域懇談会の運営は議会運営委員会、その結果についての報告は議会広報特別委員会が行っている。それぞれ所管委員会が違うため、議会広報特別委員会としては結果報告のまとめ方に苦慮しており、課題と感じている。現在の体制では、今後も同様の課題をかかえる可能性があり、運営と結果報告を同じ委員会で所管するのが望ましいと考える。運営と結果報告を議会運営委員会で所管するのか、議会広報特別委員会を広報広聴委員会と体制を変え所管するのか、今後検討が必要と思われる。

以上のことを新体制の議長・副議長へ課題として提案する。

(3) 一般質問ページのレイアウトについて

原稿の文字数を最大330字としているが、もう少し文字数を増やしてほしい(400字くらい)。文字や写真のサイズを調整することで文字数を増やせる等、自由度を上げて欲しい。

→事務局から業者へ確認を行い、次回広報委員会で回答。

(4) その他

① 広報あきたかたの市政の動きの対応について

新田委員長より宍戸議長へ確認したところ、議会としての取り扱いは難しく、各議員の対応に任せるとのことだった。

② 予算決算常任委員会のページについて

現在、予算決算常任委員会のページは予算表一覧を載せているが、QRコードで誘導できる内容なので、市民に伝えたいところや委員会での議論を掲載していく方向とする。

③ web を使った広報について

この場で結論が出ないため、次回以降の委員会で提案をしていく。

④ 議会だより チェック体制について

- ・基本的に議事録通りに作成する。
- ・原稿の作成担当者が議事録の引用した部分を事務局へ提出いただき、その資料と原稿を基に委員会で全員でチェックを行う（今後、委員会の時間が延びる可能性あり）。
- ・一般質問のページについては従来通り原稿作成者の責任で掲載する。一般質問ページの表紙に「一般質問は発言者本人が文章を作成しています。」の文言を再掲する。

○新田委員長

以上で、本日の委員会を終了する。

【閉会 12:15】

安芸高田市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会 議会広報特別委員会委員長